

【正誤表】 LIA-S2120 個別認証要求事項 (JIS S 2120 ガス栓) (平成 31 年 4 月版)

誤					正								
<p><b>6 表示に関する事項</b> (1)～(2) 略 表 13</p>					<p><b>6 表示に関する事項</b> (1)～(2) 略 表 13</p>								
表示対象	表示事項		表示場所	表示方法	備考	表示対象	表示事項		表示場所	表示方法	備考		
1製品ごと	JIS マーク		表面	刻印、腐食、鑄出し、シール貼付又は不滅インク印字	注 1	1製品ごと	JIS マーク		表面	刻印、腐食、鑄出し、シール貼付又は不滅インク印字	注 1		
	登録認証機関の名称又は略称 (「LIA」の文字又は LIA ロゴマーク)				容易に消えない方法			登録認証機関の名称又は略称 (「LIA」の文字又は LIA ロゴマーク)			容易に消えない方法		
	認証取得者の氏名、名称又は略号							認証取得者の氏名、名称又は略号					
	認証番号			刻印、腐食又は鑄出し	注 2		認証番号			刻印、腐食又は鑄出し	注 2		
	JIS の番号			容易に消えない方法	注 3		JIS の番号			容易に消えない方法	注 3		
	JIS の種類	JIS S 2120 の表 9～12 に規定するガス 出口側のねじの呼び		刻印、腐食又は鑄出し	注 4		JIS の種類	JIS S 2120 の表 9～12 に規定するガス 出口側のねじの呼び		刻印、腐食又は鑄出し	注 4		
		JIS S 2120 の表 5 に規定する記号						JIS S 2120 の表 5 に規定する記号					
	JIS で定める表示事項	過流出安全機構の作動流量(都市ガス用に限る)		容易に消えない方法	注 4		JIS で定める表示事項	液化石油ガス用である旨(液化石油ガス用に限る)		容易に消えない方法	注 4		
		接続できるガス燃焼機器のガス消費量の上限(液化石油ガス用に限る)						過流出安全機構の作動流量(都市ガス用に限る)					
		ガスの流れ方向が定まっているものはその方向を示す矢印						接続できるガス燃焼機器のガス消費量の上限(液化石油ガス用に限る)					
製造業者名又はその略号		ガスの流れ方向が定まっているものはその方向を示す矢印											
製造年月又はその略号		製造業者名又はその略号											
製造年月又はその略号		製造年月又はその略号			製造年月又はその略号		製造年月又はその略号						
ロット識別番号				注 5	ロット識別番号				注 5				
工場名(又は略号)若しくは事業場名(又は略号)				注 6	工場名(又は略号)若しくは事業場名(又は略号)				注 6				
				注 7					注 7				
				注 2					注 2				
包装、容器若しくは送り状	JIS マーク		包装、容器若しくは送り状	印刷、押印、刻印、荷札の取付、その他適切な方法	注 4	包装、容器若しくは送り状	JIS マーク		包装、容器若しくは送り状	印刷、押印、刻印、荷札の取付、その他適切な方法	注 4		
	登録認証機関の名称又は略称 (「LIA」の文字又は LIA ロゴマーク)						登録認証機関の名称又は略称 (「LIA」の文字又は LIA ロゴマーク)						
	認証取得者の氏名、名称又は略号						認証取得者の氏名、名称又は略号						
	認証番号						認証番号						
	JIS の番号						JIS の番号						
				注 5					注 5				
				注 6					注 6				
				注 7					注 7				
				注 2					注 2				

- 注 1 直径 5mm 以上とする。  
 2 認証番号又は工場名(又は略号)若しくは事業場名(又は略号)を表示すること。  
 3 包装などへの表示に変わることができる。  
 4 可とう管ガス栓、機器接続ガス栓及びびねじガス栓に限る。  
 5 製造業者が認証取得者である場合、製造業者名(又は略号)については、認証取得者の名称(又は略号)と兼用してもよい。  
 6 製造年の西暦下 2 桁及び製造月 2 桁によるものとする。(例:2019 年 4 月製造であれば 1904)  
 7 月ごとの生産ロットに対する形式ごとの通し番号 2 桁とする。(例:01)  
 8 表示方法の「刻印」には、レーザー刻印などを含む。

- 注 1 直径 5mm 以上とする。  
 2 認証番号又は工場名(又は略号)若しくは事業場名(又は略号)を表示すること。  
 3 包装などへの表示に変わることができる。  
 4 可とう管ガス栓、機器接続ガス栓及びびねじガス栓に限る。  
 5 製造業者が認証取得者である場合、製造業者名(又は略号)については、認証取得者の名称(又は略号)と兼用してもよい。  
 6 製造年の西暦下 2 桁及び製造月 2 桁によるものとする。(例:2019 年 4 月製造であれば 1904)  
 7 月ごとの生産ロットに対する形式ごとの通し番号 2 桁とする。(例:01)  
 8 表示方法の「刻印」には、レーザー刻印などを含む。